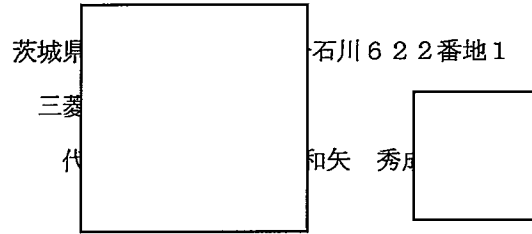


三原燃第21-0749号

令和4年1月28日

原子力規制委員会 殿



核燃料物質の加工施設に関する使用前検査申請に係る変更届

平成30年7月4日付け三原燃第18-0394号をもって申請し、平成31年3月12日付け三原燃第18-1167号、令和元年5月22日付け三原燃第19-0059号、令和元年9月11日付け三原燃第19-0386号、令和2年3月31日付け三原燃第19-0855号、令和2年6月15日付け三原燃第20-0161号、令和3年4月2日付け三原燃第21-0003号、令和3年8月30日付け三原燃第21-0351号、令和3年10月21日付け三原燃第21-0473号、令和3年11月19日付け三原燃第21-0526号、令和3年12月24日付け三原燃第21-0630号、令和4年1月6日付け三原燃第21-0667号をもって変更を届け出た核燃料物質の加工施設に関する使用前検査申請書について、記載事項の一部を変更したので、核燃料物質の加工の事業に関する規則第三条の五第2項の規定に基づき、別紙のとおり届け出いたします。

別 紙

1. 変更の内容

- (1) 申請書記載事項の「三. 工事工程表」の別添1について、以下のとおり変更する。

(変更前)

添付1に示す。

(変更後)

添付2に示す。

- (2) 申請書記載事項の「四. 検査を受けようとする事項、期日及び場所」について、以下のとおり変更する。(変更箇所を下線で示す。)

(変更前)

ロ. 期 日

平成30年7月4日～令和4年1月31日

(変更後)

ロ. 期 日

平成30年7月4日～令和4年3月31日

- (3) 申請書記載事項の「五. 申請に係る加工施設の使用の開始の予定時期」について、以下のとおり変更する。(変更箇所を下線で示す。)

(変更前)

令和4年2月

(変更後)

令和4年4月

2. 変更の理由

- ・ 検査の進捗状況を踏まえ、検査の期日及び加工施設の使用の開始の予定時期を変更する。

以 上

工期の起算日等 令 昭和49(1974)年01月01日 府政令第30(1974)号 二 昭和三十九(1974)年 令 昭和49(1974)年06月27日 令 昭和49(1974)年07月14日 三 昭和49(1974)年10月01日 （電線事業法）	建設名称	建設場所	名称	変更の内容	平成21年(令和2年)(2019年)度						令和2年(2020年)度						令和3年(2021年)度													
					2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
その他の加工施設	建設管理棟 様外	建設管理棟	非常用設備 緊急停止設備(1)	変更なし																										
			非常用設備 緊急停止設備(2)	変更なし																										
			非常用設備 緊急停止設備(3)	変更なし																										
			非常用設備 緊急停止設備(4)	変更なし																										
			非常用設備 緊急停止設備(5)	変更なし																										
			非常用設備 緊急停止設備(6)	変更なし																										
			非常用設備 緊急停止設備(7)	変更なし																										
			非常用設備 緊急停止設備(8)	変更なし																										
			非常用設備 緊急停止設備(9)	変更なし																										
			非常用設備 緊急停止設備(10)	変更なし																										
	その他の加工施設	建設管理棟の左 様外	建設管理棟の左	非常用設備 緊急停止設備(1)	変更なし																									
				非常用設備 緊急停止設備(2)	変更なし																									
				非常用設備 緊急停止設備(3)	変更なし																									
				非常用設備 緊急停止設備(4)	変更なし																									
				非常用設備 緊急停止設備(5)	変更なし																									
				非常用設備 緊急停止設備(6)	変更なし																									
				非常用設備 緊急停止設備(7)	変更なし																									
				非常用設備 緊急停止設備(8)	変更なし																									
				非常用設備 緊急停止設備(9)	変更なし																									
				非常用設備 緊急停止設備(10)	変更なし																									

別添1
(変更後)

添付2

工事工程表

工区工事区分	工事内容	数量	平成26年度(2014年度)												平成27年度(2015年度)														
			2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
河車敷設	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
河車架取付	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
河車架取付	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											
	河車架取付	架取付																											

[凡例]

△ : 工事
 ▲ : 使用開始(予定)
 ▼ : 使用開始(実績)
 ▽ : 加工場での修理実施

別添1
(変更後)

工事工程表

添付2

Large project schedule table with columns for activity name, work item, and a grid for monthly durations from 21 to 31 across two fiscal years. Includes sections for '基礎工事' and '躯体工事'.

工工程の仕掛け内容 (各工程は原則として 1週間未満を目処とし 所要時間は目安として 3桁程度(0.000単位)にて 記載してください)	工工程の仕掛け内容 (各工程は原則として 1週間未満を目処とし 所要時間は目安として 3桁程度(0.000単位)にて 記載してください)	機材内容	設備場所	内容	平成26年度(2014年度)												平成27年度(2015年度)											
					3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
工場の修繕工事 (各工程は原則として 1週間未満を目処とし 所要時間は目安として 3桁程度(0.000単位)にて 記載してください)	工場修繕工事 (各工程は原則として 1週間未満を目処とし 所要時間は目安として 3桁程度(0.000単位)にて 記載してください)	材料搬入 (各工程は原則として 1週間未満を目処とし 所要時間は目安として 3桁程度(0.000単位)にて 記載してください)	工場修繕工事 (各工程は原則として 1週間未満を目処とし 所要時間は目安として 3桁程度(0.000単位)にて 記載してください)	工場修繕工事 (各工程は原則として 1週間未満を目処とし 所要時間は目安として 3桁程度(0.000単位)にて 記載してください)																								

